

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 4091600033, 医療法人 布仁会).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人一人の人格を尊重し、孤立しないよう優しい声掛けや対応ができるようスタッフが努力しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先 and URL.

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 評価機関名, 所在地) and Value (e.g., 公益社団法人福岡県介護福祉士会).

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業者は、医療法人を母体としており、介護老人保健施設に隣接し、デイサービスが2階、3、4階がグループホームの建物である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Description, Achievement (radio buttons), and Evaluation (radio buttons). Rows 58-64 on the left, 65-70 on the right.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの玄関先や詰所内に掲示を行い、理念の共有している。	月1回ミーティングの際に理念を唱和している。理念について振り返りを行い、利用者一人ひとりの気持ちを汲んで支援の実践に取り組んでいる。新入職員には、理念について説明を行い、利用者に携わるなかでその都度、理念に沿ったの介護であるかを振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域との交流も減っているが、季節の花を頂いたり、行事の参加に声をかけていただいている。	コロナ禍の為、地域との交流は少なくなっているが、職員が地域に向いて介護予防の講演を行っている。天満宮のしめ縄作りに職員が参加し、利用者のお願い事をしめ縄に織り込むなどしている。コロナ禍の為、行事等の中止の案内がきており、収束すれば地域の行事に参加する予定である	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の神社の正月のしめ縄作りに職員も参加し、入居者がこよりに書いた願い事を一緒にしめ縄の中に編み込ませていただいた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの感染状況を見ながら、2ヶ月に一度開催。利用者の状況や事業所の取り組みについての報告や地域との情報交換を活かし、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は、民生委員、まちづくり振興会、まちづくり代議員、地域住民、介護保険課、包括支援センター、の参加により開催され、4月のみ書面での開催を行っている。タブレット端末で家族への発信やリモート面会などの意見があり、検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等の機会を利用し市の職員に相談や報告を行ったりしている。	利用者が、どのように過ごしているか様子を知らないとカメラの設置を家族から言われたときに相談をした事例がある。研修案内が書面で届いており、日頃から相談や報告を行い、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない取り組みをしている。スピーチロックに注意している。玄関の施錠を日中が行わないようしている。	3ヶ月に1回、法人内での勉強会があり、その後に事業所で伝達研修を行っている。事例をもとに身体拘束をしないケアに取り組んでおり、不適切な発言に気付いた時は言葉を選んで訂正しており、職員間で注意し合える環境もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で設置している委員会の勉強会に参加をし、その内容を持ち帰って職員に伝達講習を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内での研修に参加し、職員間での伝達講習を行っている。	年に1回、法人内での研修があり、その後事業所で伝達研修を行っている。成年後見制度を利用している方はおられず、入居時、家族に成年後見制度について事業所の代表者が説明を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設代表者より契約時や報酬の改定等の際には利用者、家族等に分かりやすく説明を行い、理解や納得が得られるよう努力している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話や面会の際の対応時に利用者及び家族等の意見や要望が反映できるよう努めている。	毎月の支払日には、家族が事業所を訪問しており、日々の過ごし方等を伝え、家族からの要望などを聞き取っている。家族からは、コロナ禍の中、面会ができるかなど問い合わせが多く、面会ができる期間の案内を電話にて知らせている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度ミーティングを行い、意見交換を行っている。参加できない職員からの意見も取り入れ、内容を全員が閲覧できるようにしている。	職員は、事業所の代表者や管理者に気軽に相談等ができる環境である。利用者とのレクリエーションでの作品作りで必要物品など伺いを立て購入に至っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績、勤務態度が反映されるよう皆勤賞、永年勤続表彰の他、キャリアアップ等の職場環境の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用にあたっては性別、年齢等の関係なく個人の力が発揮できるよう、他の職員とも強力しあって配慮している。	職員の採用は法人でしており、希望する部署に配属されている。職員は自分の得意分野などを利用者で行うことでやりがいを感じて仕事ができている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人での勉強会を通し職員全体に対し、人権教育及び啓発活動に取り組んでいる。	年に1回、法人内の研修に参加し、その後伝達研修を行っている。利用者、職員の呼び方は、「さん」付で呼び、特に利用者には、尊敬の気持ちで接し、馴れあいの言い方にならないように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	院内研修やユニットごとのミーティングに参加し、職員一人ひとりを把握した上で、外部研修等の参加を促し、業務中に起きた問題等を対処できるよう取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流・勉強会等を通して外部からの目線も踏まえて、日常サービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の発言や行動、家族から今までの生活の様子等情報収集を行い、本人の不安解消につながるよう声掛けを行っていくよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族へ状況報告を行う際等に困り事や不安な事がないかお話を伺い、その不安等が軽減または改善できるよう努め、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・家族に求められる支援に対する必要性を考え、他のサービスも含めながら検討し支援に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物をたたんだり、食器を拭くなど役割を持って生活できるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族の関係性を大切にし、でき得る限り面会や外出等ができるよう支援を行い、又電話で声を聞いてお互いが安心できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会を制限している為、家族や友人への電話などで支援を行い、関係性が途切れないよう努めている。	利用者の居室に電話が設置されており、家族や友人からの電話は居室でゆっくり会話できるようになっている。事業所近隣から入居した利用者と、自宅近くまで散歩に出かけたりと馴染みの場所や人との関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	困りごとがあった際には声かけをしてもらったり、スタッフからも積極的に声掛けを行い、よりよい関係性が築けるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も関係性の継続に努めており、本人・家族の要望や支援にも応えられるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望を尊重し、本人の望む暮らしに沿うよう努めている。困難な場合には本人・家族に理解が得られるよう説明を行っている。	自分で思いを発することができる利用者には常日頃からの傾聴により思いや意向の把握をしている。自ら発することが難しい方に対しては、日常の仕草や表情から思いを察し希望や意向に沿えるように検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からこれまでの暮らしぶりや生活環境についての情報を得ることで、その方の生活歴を理解するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身の状態やその日の体調に合わせて、本人のペースで過ごせるよう努めている。 体調変化等がある場合は、伝達及び記録を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の日常の様子や状態を月一回ミーティングで検討し、家族や医師等からの意見を踏まえて介護計画を作成している。	家族へは電話や訪問時に希望を事前に聞き取り、毎月行っている評価をもとにミーティングで職員全員で現状に置ける課題等を話し合っている。主治医や訪問看護師には、診療時等その都度意見を聞き原案を作成し、変化があった時はその都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録に日常の様子やケアの実践・結果、気づき等を記録し、送り等で伝達・周知するよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他職種と連携を図り、利用者のニーズに寄り添った生活ができるよう柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で難しくなっているが、地域の方々から持って来ていただいた季節の鉢や切り花を飾る等して、楽しめるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望を尊重し、状況に応じた適切な受診ができるよう支援している。	2週間に1回、主治医の訪問診療を受けている。物忘れ外来や皮膚科、眼科等の他科受診は家族の送迎で希望の病院で受診している。その際には家族に状態や薬の内容を伝え、受診後は家族より結果や薬の変更がないか確認をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態の変化があった場合には提携の医療機関の看護師等に相談・報告を行い、適切かつ迅速な治療が受けられるよう体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医師や看護師等から退院後の注意点やアドバイスなど早い段階で情報交換を行うよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の希望を尊重し、状態を提携医療機関の医師・看護師等と連携を図りながら支援に取り組んでいる。	事業所代表者が、入居説明の時に事業所の方針を説明している。医療的ケアが必要となった場合は医師より、家族にその都度、事業所ですること、できないことを説明し、本人の状態や家族の希望を踏まえ現在一番良いと思われる方法を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故対応のマニュアルを作成して速やかに報告できるよう周知徹底している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回火災訓練を実施。 水害対策として防水壁を設置。 災害時の対応として法人内での応援体制の整備を行っている。	年2回の火災訓練を行っていたが、令和3年度はコロナ禍の中で消防署の助言もあり、10月に全職員が参加できる形で夜間想定火災訓練を行った。近年水害が続いているが居室が3、4階にあるため水害想定訓練は行っていない。備蓄は主食や水、ジュース等消費期限を管理し適切に保管している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人としての人格を尊重し、本人の気持ちや誇りを大切にされた態度での声かけや対応に努めている。	本人の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに注意し対応している。事業所からのお便りを出すときは写真の掲載については事前に同意を得ており、氏名は記載していない。記録類は外部からは見えないカウンターの下に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中での日課や活動において、本人の希望を優先し、強要しないよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースと希望に合わせて援助を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	鏡を見せて顔や髪型、服装を整えるよう支援したり、時には服を選んでもらうなどして個人の好みを尊重している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	その時々で好みのふりかけを使ったり、副菜の量を増やしたりなどして利用者の希望にそった食事の提供を行っている。	法人の厨房で事業所全体の昼食、夕食を一括して調理をしている。朝食は事業所に食材が届き、ご飯・味噌汁・おかずをつくり、その際にベランダのプランターで育てた野菜を添えることもある。行事食として毎月1日に赤飯を出したり、お誕生日メニューや、おやつ時に季節の行事に合わせたものを用意している。食後は職員と一緒に食器やお盆拭きの片づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量チェック表のもと1日の摂取状況を確認。食事形態も個人に合わせ、キザミやトロミをつけたりと食べやすいよう調整している。 水分補給は午前・午後と行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、就寝前に義歯を外しての口腔ケアを行い、義歯もポリドントで洗浄を行い、清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時や間隔を見てトイレ誘導を行い、排泄パターンの把握に努め、トイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を用いて排泄の間隔を確認したり、本人の動きを見ながら誘導したりすることで、トイレでの排泄の自立に向けて支援している。大きく改善した事例はなく、現在、オムツから紙パンツに移行するか検討している事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取と腸の運動に注意している。 排泄チェック表に従い、3日間排便がない場合は医師の支持のもと対応を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を実施。 湯加減や時間帯は本人の希望に合わせて実施している。	入浴を拒まれる場合は、介助者を変えたり、時間や曜日を変更したりして週2回は入浴できるように支援している。入浴時には温泉に入浴しているような気分を感じてもらえる様に入浴剤を入れたり菖蒲湯やゆず湯等季節の湯にしたりして楽しめる工夫をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間に午睡を促したり、夜間は利用者が安心して眠れるよう希望に沿った時間帯で本人に合わせた寝具や寝衣で休んでいただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の処方箋をもとに内容の把握に努めている。服薬の準備から服用までダブルチェックを行い、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	スタッフと一緒に作品作りや体操、歌、レクレーションを行い、気分転換ができるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍でなかなか外出の支援が難しい中、天気の良い日には季節の花を見に行ったり入居者の自宅付近まで散歩をしたり、外の空気を吸いに出かけられるよう支援している。	以前は花見に行ったり、コンビニエンスストアに買い物に行ったり、おやつを食べに行ったりしていたが、現在はコロナ禍で面会も思うようにできない状態で外出できていない。月1回、道を挟んである系列法人に体重測定に行った帰りに回り道をして気分転換を図っている。感染症収束後は外出を再開する意向である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されいない方がほとんどだが、自身の目的に合わせて支払い等ができるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各個人自由に携帯電話や電話を使用している。手紙や年賀状のやり取りができるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や時季的な置物を飾ったり、展示品を廊下に張り出したりして、その時々で変えている。	共有空間には季節の花や手作りの作品を飾っている。リビングのベランダからは遠くの山や近隣を一望することができる。ゆったりとしたソファをいくつも設置しており、利用者はテレビを観たり思うがままにゆったりと過ごせる空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	主にリビングで過ごされることが多く、テレビや新聞を見たり、談笑したりと自由に使って過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れた物や家族の写真を飾ったり等している。	各居室はクローゼット、書棚が造り付けになっており、カーテンや敷物等はユニットごとに趣向を凝らした楽しめる色合いでコーディネートしている。その中で家族の写真を飾ったり、趣味の小物や花や作品を飾ったりと居心地よく過ごせるように工夫をしている。ベッド、布団は事業所の提供となっており、望があれば持ち込みも可能である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内での移動に支障をきたすような物は置かないよう配慮し、安全に移動ができるよう工夫している。		